



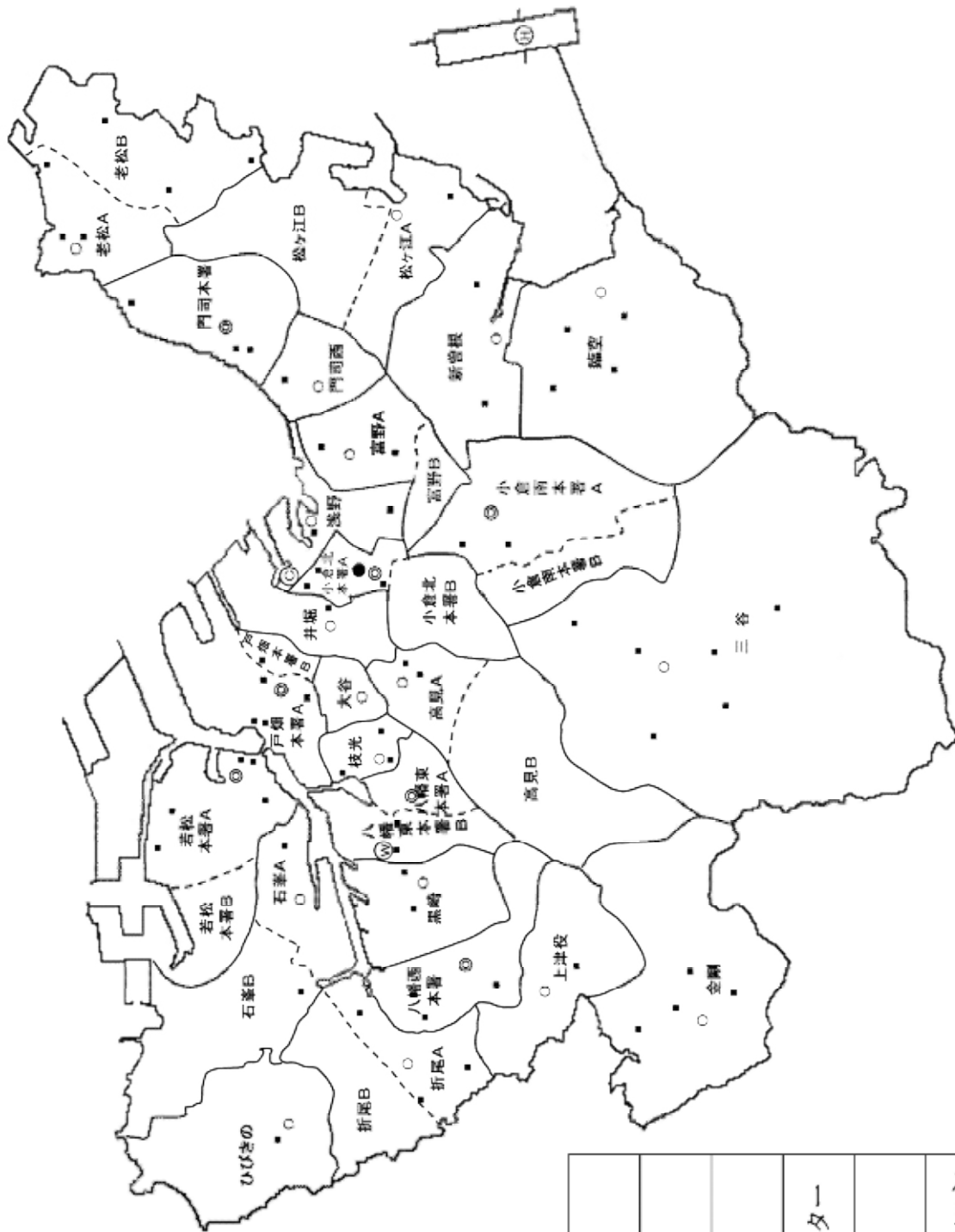
I 北九州市の概況

北九州市は、九州の最北端に位置し、関門海峡をはさんで本州と九州を結ぶ海陸交通の玄関口となっています。

東は周防灘、北は響灘に面し、西は遠賀、鞍手、南は筑豊、京築に連なり、その広ぼうは、東西32.5 km、南北33.5 km、面積492.50 km²で福岡県域の約10%を占めています。

市域の大部分は、東部の企救山塊と中央部から南へ伸びる福智山塊によって占められ、北部と南東部は海に面した平野が広がっています。

1 消防機関配置図



●	消防局
◎	消防本署
○	消防分署
◎	消防訓練研修センター
Ⓜ	消防航空隊
Ⓜ	救急ワークステーション
■	消防団 分団

2 消防機関所在地

(令和5年4月1日現在)

名 称	〒	所 在 地	電話番号	FAX番号
消 防 局	803-8509	小倉北区大手町3番9号	093-582-3802	093-592-6898
総 務 課	〃	〃	〃	〃
人 事 課	〃	〃	582-3805	〃
予 防 課	〃	〃	582-3836	592-6795
指 導 課	〃	〃	582-3812	〃
規 制 課	〃	〃	582-3851	〃
警 防 課	〃	〃	582-3817	592-6898
消 防 団 課	〃	〃	582-3819	〃
救 急 課	〃	〃	582-3820	〃
指 令 課	〃	〃	582-3823	592-6805
消 防 航 空 隊	800-0306	小倉南区空港北町6番（北九州空港内）	475-6701	475-6700
救急ワークステーション	805-0059	八幡東区尾倉二丁目6番12号	661-0119	661-0124
市民防災センター	803-0802	小倉北区東港一丁目2番5号	592-5580	592-5590
消防訓練研修センター	〃	〃	〃	〃
消 防 音 楽 隊	〃	〃	583-3466	592-6002
消 防 科 学 研 究 所	〃	〃	582-6444	582-6202
救急実技研修棟	〃	〃	592-6733	
門 司 消 防 署	800-0022	門司区大里東一丁目4番10号	093-372-0119	093-381-9274
老 松 分 署	801-0856	門司区浜町3番22号	331-0119	331-3914
松 ケ 江 分 署	800-0115	門司区新門司一丁目1996番地の69	481-3775	481-3780
門 司 西 分 署	800-0042	門司区上馬寄一丁目10番18号	371-0119	371-0126
小 倉 北 消 防 署	803-0814	小倉北区大手町8番38号	093-582-0119	093-582-5525
浅 野 分 署	802-0001	小倉北区浅野三丁目10番50号	551-0119	551-0330
井 堀 分 署	803-0835	小倉北区井堀二丁目7番5号	581-0119	581-5015
富 野 分 署	802-0038	小倉北区神幸町2番22号	521-0119	521-0117
東 部 備 蓄 セ ン タ ー	802-0001	小倉北区浅野三丁目10番50号		
市民防災資機材倉庫	〃	〃		
小 倉 南 消 防 署	802-0816	小倉南区若園五丁目1番3号	093-951-0119	093-941-3914
三 谷 分 署	803-0279	小倉南区徳吉南二丁目2番2号	451-0119	451-4950
新 曾 根 分 署	800-0212	小倉南区大字曾根3947番地の1	473-0791	473-0796
臨 空 分 署	800-0231	小倉南区大字朽網801番地の1	474-0119	474-0120
若 松 消 防 署	808-0026	若松区桜町1番28号	093-752-0119	093-771-9967
石 峯 分 署	808-0077	若松区用勺町2番34号	701-0119	701-0118
ひ び き の 分 署	808-0138	若松区ひびきの北9番5号	742-1190	742-1192
八 幡 東 消 防 署	805-0053	八幡東区大谷一丁目3番1号	093-663-0119	093-661-2542
枝 光 分 署	805-0002	八幡東区枝光一丁目1番2号	662-0119	662-0919
高 見 分 署	805-0016	八幡東区高見二丁目8番22号	653-0119	653-0120
八 幡 西 消 防 署	806-0044	八幡西区相生町19番19号	093-622-0119	093-621-2542
折 尾 分 署	807-0824	八幡西区光明一丁目9番20号	693-0119	693-0144
黒 崎 分 署	806-0024	八幡西区南八千代町2番10号	641-0119	641-6437
上 津 役 分 署	807-0075	八幡西区上下津役一丁目7番3号	613-0119	613-0128
金 剛 分 署	807-1263	八幡西区金剛二丁目1番19号	617-0119	617-7953
西 部 備 蓄 セ ン タ ー	806-0044	八幡西区相生町19番19号		
戸 畑 消 防 署	804-0082	戸畑区新池二丁目1番15号	093-861-0119	093-883-0173
大 谷 分 署	804-0031	戸畑区東大谷一丁目19番13号	883-0119	883-0117

3 消防区域概況

区 分	面 積 (km ²)	人 口	人 口 密 度	世 帯 数	消 防 職 員 数	消 防 局 ・ 消 防 署	消 防 分 署	市 民 防 災 セ ン タ ー	消 防 科 学 研 究 所	倉 庫 資 機 材 備 蓄 セ ン タ ー	消 防 車 両		
											計	ポ ン プ 車	救 急 車
北九州市	492.50	923,948	1,876	483,667	991(174)	10(3)	18	1	1	7	203(34)	46	28(2)
門司消防署管内	73.66	93,151	1,265	49,085	125	1	3	0	0	0	26	8	4
本署	11.8	31,798	2,695	16,979	50	1					13	2	2
老松(A)	13.6	21,818	1,604	12,121	36		1				8	2	1
老松(B)	14.2	3,752	264	2,027							0		
松ヶ江(A)	11.8	8,606	729	3,918	24		1				3	2	1
松ヶ江(B)	15.8	3,921	248	2,286							0		
門司西	6.5	23,256	3,578	11,754	15		1				2	2	
小倉北消防署管内	39.23	178,105	4,540	102,614	304(145)	2(1)	3	1	1	2	59(26)	8	6
本署(A)	4.2	36,595	8,713	21,192	196(121)	2(1)					37(20)	4	3
本署(B)	6.2	27,143	4,378	15,155							0		
浅野	7.7	33,314	4,326	22,299	60(24)		1	1	1	2	15(6)	2	1
井堀	10.3	36,766	3,570	19,646	24		1				4	1	1
富野(A)	8.2	25,453	3,104	14,053	24		1				3	1	1
富野(B)	2.6	18,834	7,244	10,269							0		
小倉南消防署管内	171.51	206,217	1,202	103,041	138(13)	2(1)	3	0	0	1	29(5)	7	4
本署(A)	14.8	62,962	4,254	33,353	62	1					15	3	2
本署(B)	12.0	33,617	2,801	16,547							0		
三谷	85.6	20,640	241	10,251	24		1				2	1	1
新曾根	7.9	38,434	4,865	18,626	15		1			1	3	1	
臨空	51.2	50,564	988	24,264	37(13)	1(1)	1				9(5)	2	1
若松消防署管内	72.09	80,272	1,113	40,138	99	1	2	0	0	1	21	5	4
本署(A)	22.8	26,907	1,180	14,851	51	1				1	15	3	2
本署(B)	8.4	811	97	492							0		
石峯(A)	8.3	12,420	1,496	6,659	24		1				3	1	1
石峯(B)	14.9	11,206	752	5,606							0		
ひびきの	17.69	28,928	1,635	12,530	24		1				3	1	1
八幡東消防署管内	36.26	63,509	1,751	34,403	97(16)	2(1)	2	0	0	0	22(3)	6	3(2)
本署(A)	4.8	14,402	3,000	8,159	42	1					13	3	
本署(B)	5.6	11,338	2,025	6,080	16(16)	1(1)					3(3)		2(2)
枝光	3.2	12,802	4,001	7,455	15		1				3	2	
高見(A)	5.7	23,824	4,180	12,009	24		1				3	1	1
高見(B)	16.9	1,143	68	700							0		
八幡西消防署管内	83.13	247,383	2,976	124,811	160	1	4	0	0	3	31	9	6
本署	15.3	47,235	3,087	23,731	67	1				2	18	3	2
折尾(A)	6.5	31,380	4,828	15,873	24		1				4	2	1
折尾(B)	9.5	47,923	5,045	24,209							0		
黒崎	10.3	31,824	3,090	17,707	24		1			1	3	1	1
上津役	14.5	49,748	3,431	24,348	24		1				3	1	1
金剛	27.0	39,273	1,455	18,943	21		1				3	2	1
戸畑消防署管内	16.61	55,311	3,330	29,575	68	1	1	0	0	0	15	3	1
本署(A)	11.9	30,907	2,597	16,936	53	1					13	2	1
本署(B)	1.7	9,044	5,320	5,069							0		
大谷	3.0	15,360	5,120	7,570	15		1				2	1	
市外													

(注) 1 小倉北消防署管内、小倉南消防署管内、八幡東消防署管内には、消防局（消防局、消防航空隊、救急ワークステーション）を含む。（ ）内は消防局の数値で内数
 2 消防職員数については再任用短時間勤務職員を除く
 3 面積、人口、世帯数については令和5年3月31日現在（住民基本台帳に基づく世帯数及び人口であり、毎月公表している推計人口とは差異がある）
 4 人口密度については、1 km²あたり

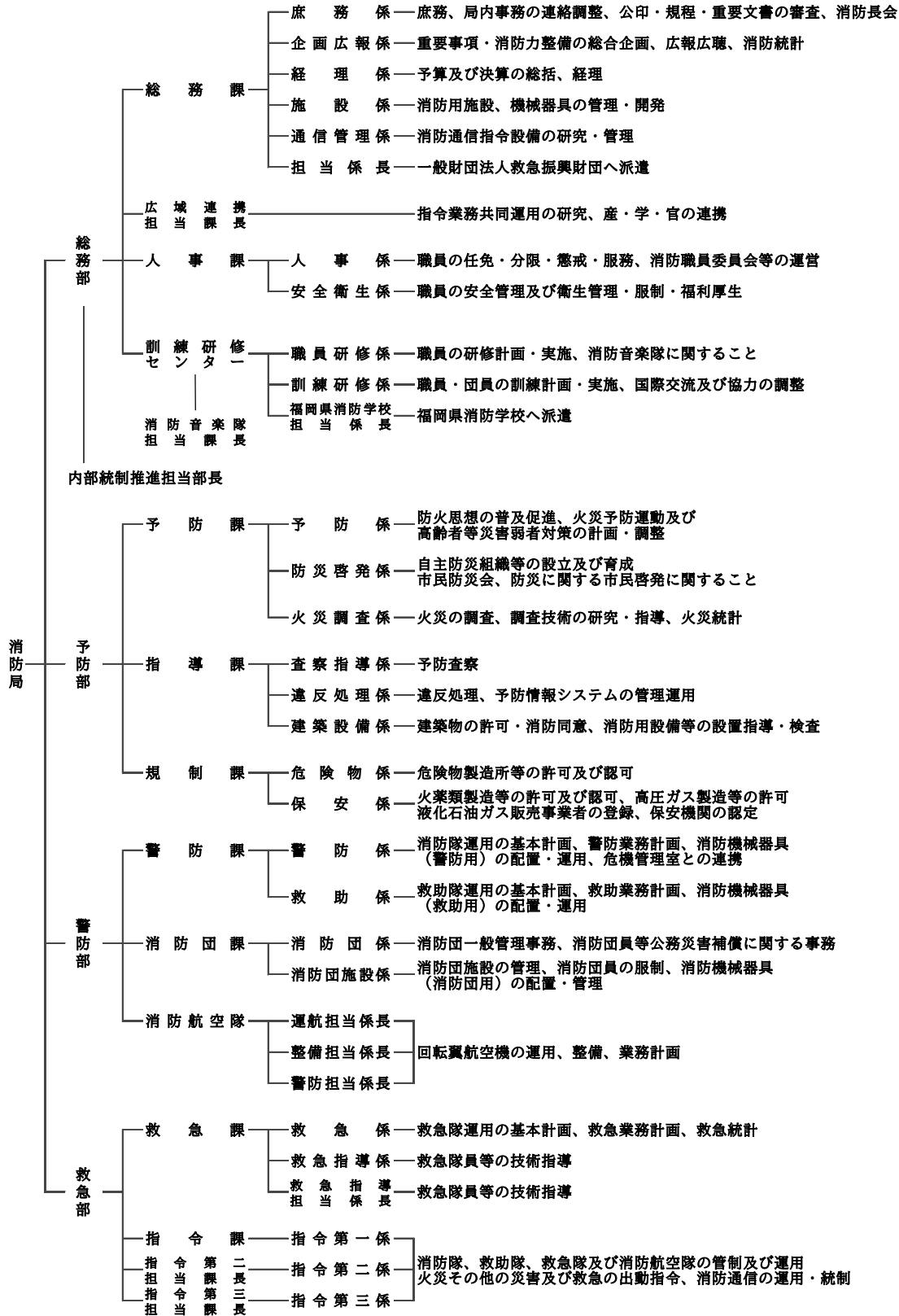
(令和5年4月1日現在)

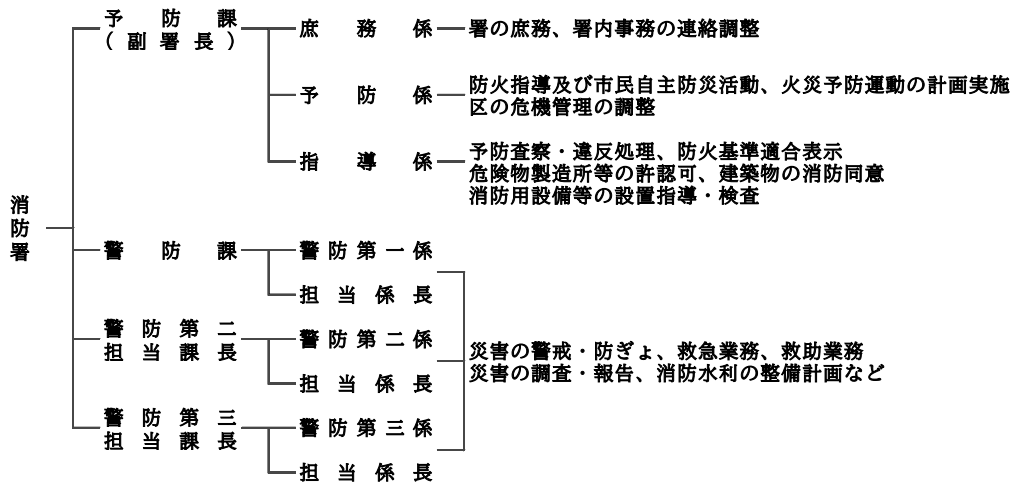
消防車両			消防水利				防火対象物数	中高層建築物数	危険物施設数	火災件数	救急出動件数	消防団			
その他の車両	消防艇	回転翼航空機	計	消火栓	防火水槽	その他の水利						団数	分団数	消防団員数	消防車両
127(31)	1	1(1)	25,282	22,793	2,294	195	41,803	8,996	3,050	247	59,719	8	69	1,720	103
14	0	0	2,925	2,676	248	1	4,292	974	594	31	6,198	1	11	305	19
9			887	804	83		1,297	350	81	14	2,165				4
5			844	782	62		1,151	305	135	5	1,634				3
			185	164	21		142	20	9	3	206				6
			265	240	24	1	618	25	299	5	480				2
			199	187	12		376	8	53	3	426				2
			545	499	46		708	266	17	1	1,287				2
44(26)	1	0	3,827	3,485	286	56	10,884	3,173	637	53	14,023	1	9	174	11
30(20)			527	478	42	7	2,078	652	112	10	2,557				3
			637	566	64	7	968	293	13	5	1,928				1
11(6)	1		865	803	48	14	3,296	1,198	186	14	4,289				3
2			829	764	47	18	2,612	536	311	15	2,362				2
1			627	562	63	2	1,191	250	8	5	1,715				2
			342	312	22	8	739	244	7	4	1,172				
17(4)	0	1(1)	4,854	4,401	449	4	7,179	1,262	200	56	11,513	1	14	401	28
10			1,526	1,382	143	1	2,358	514	43	15	3,752				5
			539	491	48		1,043	317	12	6	1,784				1
			701	630	71		694	34	36	14	1,283				12
2			884	796	85	3	1,284	190	40	7	2,238				2
5(4)		1(1)	1,204	1,102	102		1,800	207	69	14	2,456				8
12	0	0	3,113	2,827	268	18	4,373	417	590	34	4,840	2	11	295	14
10			1,255	1,122	123	10	2,355	227	331	15	2,056				5
			68	53	15		20	0	8	0	51				1
1			586	535	49	2	880	59	199	7	862				2
			449	413	32	4	476	28	36	8	670				3
1			755	704	49	2	642	103	16	4	1,201				3
13(1)	0	0	2,324	2,076	234	14	2,636	622	97	21	4,822	1	7	161	10
10			537	486	51		1010	224	48	3	1,319				3
1(1)			338	303	35		467	137	29	1	662				1
1			543	491	51	1	497	122	9	11	988				2
1			822	735	83	4	612	135	7	3	1,701				3
			84	61	14	9	50	4	4	3	152				1
16	0	0	6,608	5,853	675	80	8,991	1,755	483	47	14,660	1	12	279	15
13			1,115	1,022	83	10	1,916	453	127	7	2,520				3
1			803	704	92	7	1,122	227	50	8	2,185				3
			944	807	115	22	1,560	343	21	6	2,330				1
1			835	759	67	9	1,956	513	224	9	2,430				2
1			1,430	1,267	156	7	1,264	187	22	4	3,034				1
			1,481	1,294	162	25	1,173	32	39	13	2,161				5
11	0	0	1,631	1,475	134	22	3,448	793	449	5	3,651	1	5	105	6
10			960	871	78	11	2,458	472	433	3	2,188				4
			225	207	15	3	477	132	13	1	471				1
1			446	397	41	8	513	189	3	1	992				1
									0		12				

- 5 区分(A)(B)は管内の細区分を示す
- 6 消防団の消防団員数のうち、若松消防署管内については、洞海湾消防団(4分団・79人)を含む
- 7 消防水利については私設防火水槽、私設消火栓を除く
- 8 防火対象物数については、消防用設備等の設置を要さないものも含む

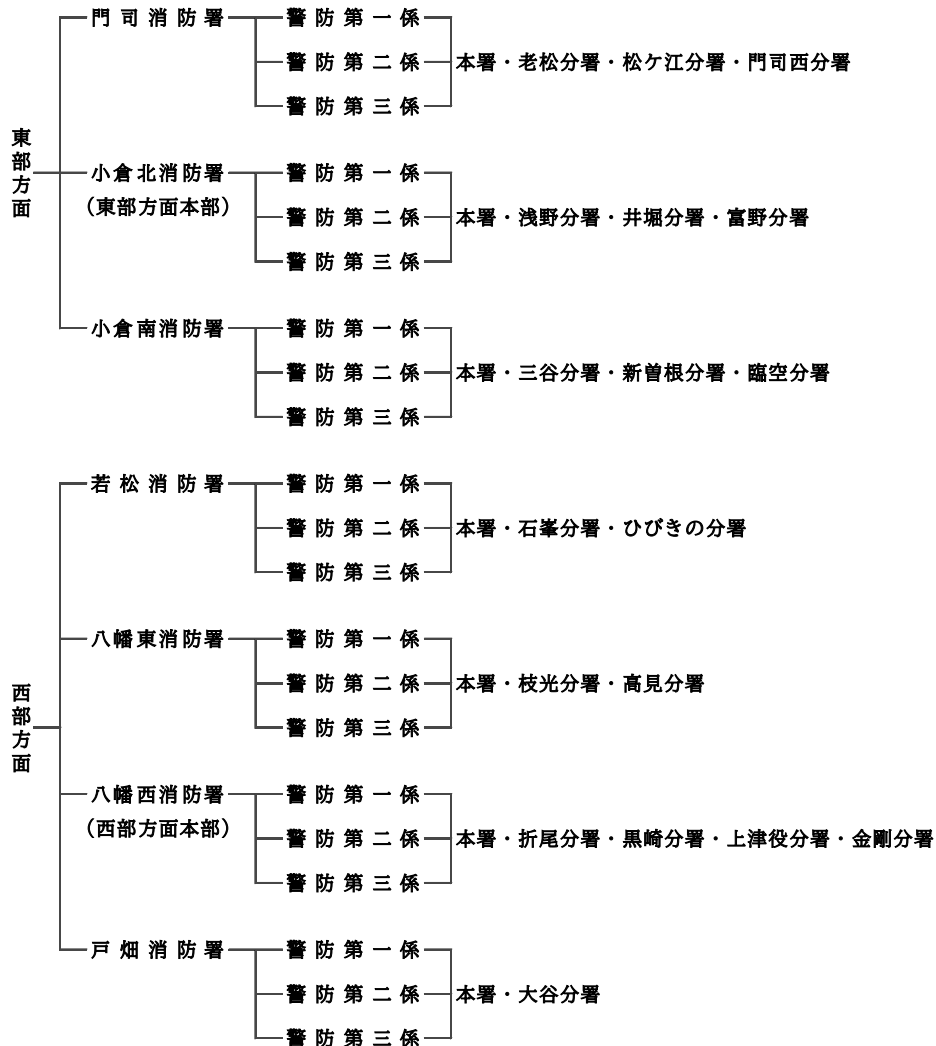
4 消防局・消防署組織図

(令和5年4月1日現在)





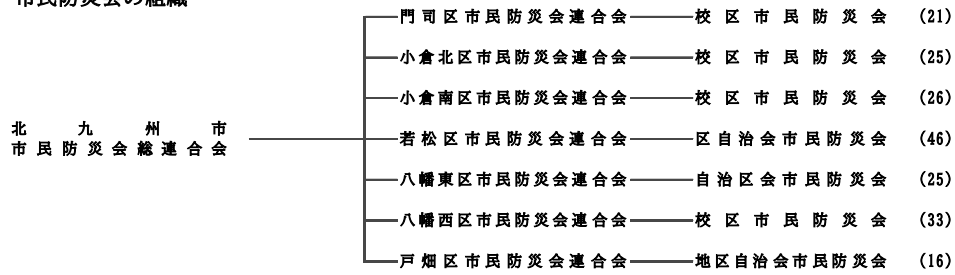
【7署 18分署】



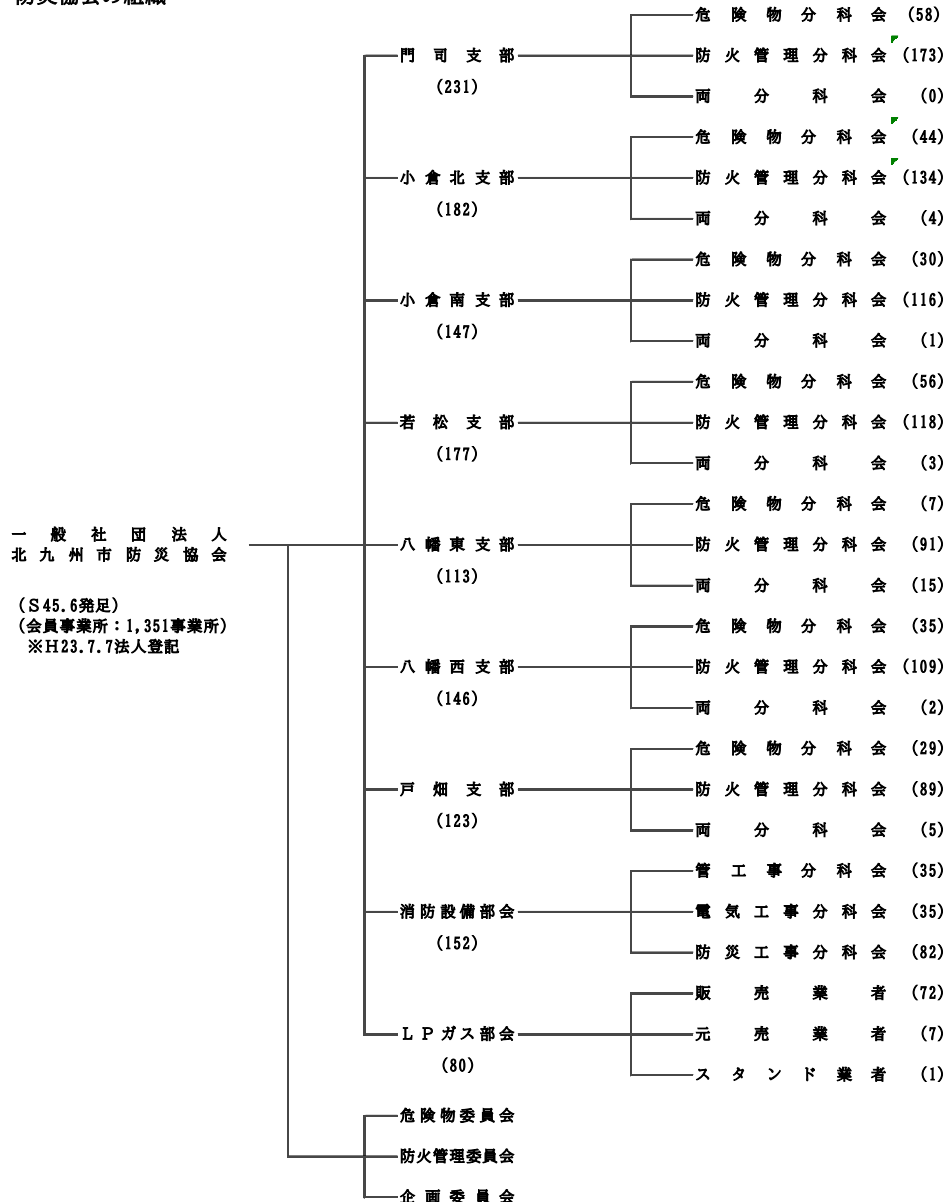
5 市民防災会等組織図

・市民防災会の組織

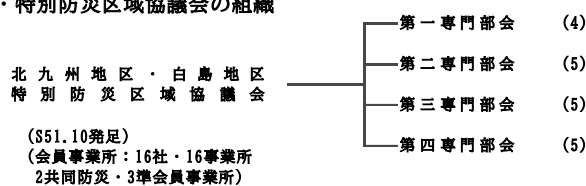
(令和5年4月1日現在)



・防災協会の組織



・特別防災区域協議会の組織

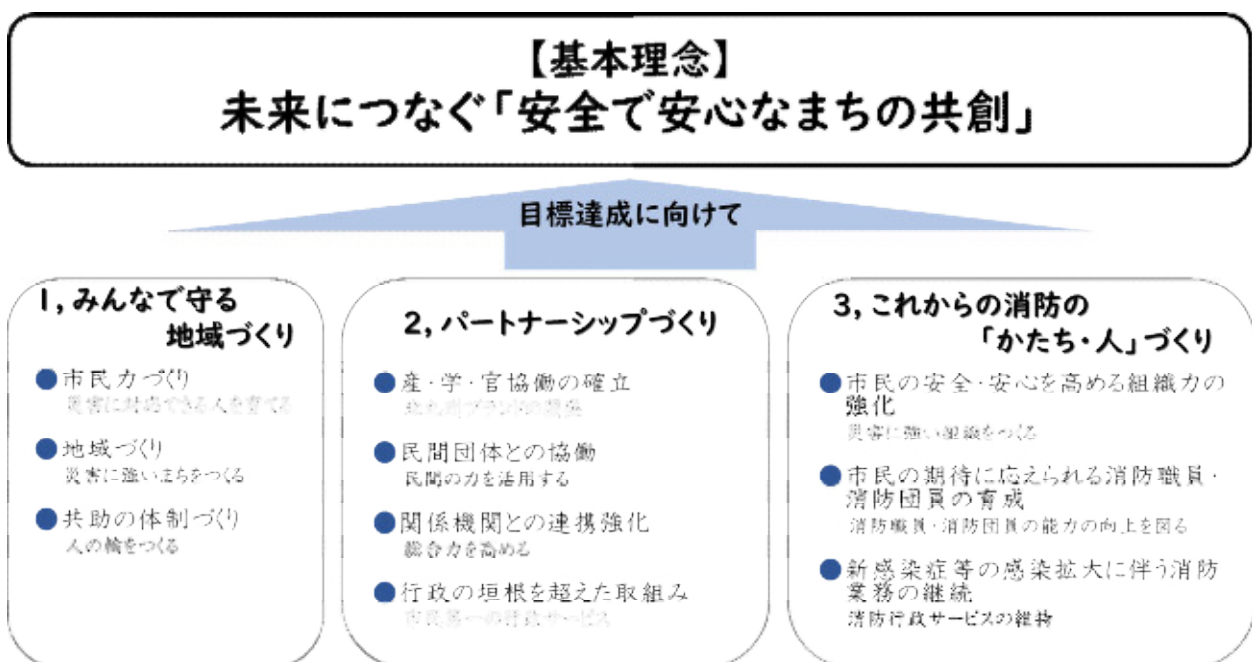


Ⅱ 北九州市新消防プラン21

北九州市消防局では、時代に沿った組織運営をするための長期構想として、平成5年に「消防局基本計画」を、また平成12年には「北九州市消防プラン21」を策定し、市民の安全安心を確保するための様々な施策を展開してきました。

消防プラン21の策定から9年、消防行政を取り巻く環境が大きく変化したことから、計画を見直すこととし、平成21年4月に「北九州市新消防プラン21」を策定しました。

このプランは、未来につなぐ「安全で安心なまちの共創」を基本理念とし、将来、消防・防災行政が直面すると予想される環境を踏まえた事業推進の指針としています。また、このプランを目に見える形で進めていくため、3年毎に実施計画を策定しており、令和3年度から第5次実施計画に基づき消防を取り巻く情勢の変化を捉えた事業を推進しています。



【基本理念】 未来につなぐ「安全で安心なまちの共創」**1 みんなで守る地域づくり**

ひとたび大規模な災害が発生すると、現在の消防力だけで十分な対応をとることは困難である。平成7年に発生した兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）では、救助された住民のうち、その9割以上が家族や近隣の住民によって救い出されたという事実からも、安全で安心して暮らせるまちをつくるため、我々消防は、市民一人ひとりの防災力を高め（自助）、地域全体で助け合い（共助）、それを支える（公助）環境を整備しなければならない。

北九州市のSDGs戦略（ビジョン）の一つである、一人ひとりが行動することでみんなが安全で安心して輝ける地域社会を拓いていく。

（1）市民力づくり（災害に対応できる人を育てる）

地域の防災力を向上させるためには、そこで生活している住民の災害に対する意識と災害対応能力を高めなければならない。住民自らが自主防災組織等の活動や防災訓練に積極的に参加するなど、日頃から防災について考え、適切な行動ができるよう、防災教育を生涯教育として捉える必要がある。

ア 災害に対する市民意識の醸成と対応能力の向上

イ 生涯を通じた防災教育の構築

（2）地域づくり（災害に強いまちをつくる）

自治会の加入率の低下や一人世帯の増加、住民意識の変化などにより地域の結びつきが希薄化している。災害に強いまちをつくるためには、「向こう三軒、両隣」の精神を基本とした地域住民が助け合う仕組みづくりが重要である。

ア 市民防災会の充実と協働促進

イ 地域ぐるみの防災啓発活動の推進

（3）共助の体制づくり（人の輪をつくる）

地域には、公共機関や医療機関、企業など様々な事業所が存在している。災害に強いまちづくりのためには住民相互の繋がりが最も基本となるが、事業所相互、さらには住民と事業所が積極的に協力できる共助体制づくりを支援していく必要がある。

ア 災害時における応援協力体制の確立

イ 地域に存する事業所との連携

2 パートナーシップづくり

これまで消防局は、市内外の防災関係機関等と連携して市民の生命・財産を守るための施策を展開してきた。未来へ向け、さらなる市民の安全・安心の確保と、持続性のある組織の発展を目指すには、これまでの取組みを継続させながらも、新たな機関とのパートナーシップを構築する必要がある。また、消防という専門性の高い業務の中で、民間やNPO団体等との協働や連携のあり方について再考する。さらに、大学や研究機関と共に環境にやさしい資機材を開発するなど、世界の環境首都を目指す北九州市にふさわしい取組みを推進し、成果を世界に向けて発信する。

(1) 産・学・官協働の確立（北九州ブランドの開発）

産・学と協働し、効果的な消防業務を行うために必要な資機材等について、消防・防災の専門家としての立場で、必要性や効果等の助言や検証を行い、信頼される「グリーン成長都市」として『北九州市ブランド』の消防技術・資機材の開発を目指す。

ア 消防戦術・資機材の研究開発

イ 防災の観点での共同研究

(2) 民間団体との協働（民間の力を活用する）

大規模災害時の多様な対応を行政だけで対処することは困難である。いざという時に必要な人材、物資等が効率的に確保できる体制を確立し、市民の負託に応えられる行政運営が必要である。そのため、NPO・ボランティア団体との連携や企業の協力体制を強化する。

ア ボランティア団体との連携づくり

イ NPO団体や民間資源の活用

(3) 関係機関との連携強化（総合力を高める）

本市では、これまでも市民の生命・財産を守るという統一した目標のもと、他の防災関係機関と訓練等を通して「顔の見える」関係を構築してきたが、今後もこれらの取組みを継続させ、強化していかなければならない。また、救急搬送時の医療機関との連携や、様々な用途や使用形態を兼ね備えた複合防火対象物における災害防止など、これまでの取組みでは十分な対応ができない課題を克服する必要がある。

ア 大規模災害時等対応力の強化

イ 医療機関との連携強化

ウ 査察指導體制の強化

(4) 行政の垣根を越えた取組み（市民第一の行政サービス）

これまでも、消防行政の枠を越えた取組みとして、「あんしん通報システム」や、消防団員による「いきいき安心訪問」等の事業を展開してきた。市民の安全・安心の中核を担う消防局としての役割を十分認識し、行政の垣根を超えた取組みをさらに強化・拡大し、市民の期待に応えられる体制づくりを目指すことが必要である。

ア 災害弱者対策

イ 心の教育への参画

3 これからの消防の「かたち・人」づくり

激変する社会情勢の中で、市民の安全・安心を確保し、期待に応えていくため、効率的な組織運営を進めると共に、職員一人ひとりが公務員の使命を常に認識し、心のこもった質の高いサービスを提供しなければならない。

現状に満足することなく、絶えず課題を模索し、克服しようとする強い意欲を持った組織であってこそ、初めて真の安全で安心なまちづくりへの責務が担える。

(1) 市民の安全・安心を高める組織力の強化（災害に強い組織をつくる）

消防としての総合力を発揮するため、必要な組織体制や他都市との連携体制の見直しを行い、あらゆる事態を想定した施設及び資機材の整備を進め、新たな消防行政を展開する。

- ア 時代に対応できる組織づくり
- イ 効果的な災害対応ができる消防力の配置
- ウ 救急活動の強化
- エ 予防行政の強化
- オ 災害に強い消防団活動体制の充実強化
- カ 危機管理対応力の強化
- キ 広域化を見据える
- ク 国際協力への貢献

(2) 市民の期待に応えられる消防職員・消防団員の育成（消防職員・消防団員の能力の向上を図る）

消防職員・消防団員の訓練研修体制を含めた教育環境を整え、市民の期待に応えられる消防職員・消防団員を育成する。

- ア 消防職員の活力を引き出す人材育成・人事制度の構築
- イ 女性消防職員の職域拡大
- ウ 消防団の活動と役割の拡大に伴う消防団員の育成
- エ 消防活動を支える健康及び体力づくりのサポート体制の構築

(3) 新感染症等の感染拡大に伴う消防業務の継続（消防行政サービスの維持）

質の高い消防行政サービスを維持するために、新感染症等への感染防止対策を講じ、消防業務の維持・継続を図る。

- ア 職員の感染防止対策
- イ 感染拡大防止に関する啓発活動